

第29号議案

学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月17日

品川区長 濱 野 健

学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成20年品川区条例第22号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第1号および第2号中「公民権行使等休暇」の次に「、出生サポート休暇」を加える。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（説明）学校教育職員の出生サポート休暇を定める必要がある。